整形外科からのお知らせ

日ごろより当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

予約をされていない患者様は受診できませんのでご注意ください。

初診(現在受診中の患者様で他の部位の診察を希望される方を含みます)および再来初診(最後の診察 日から3か月以上経過した方)で整形外科の受診の際、次の日は予約が必要となります。

【令和2年1月の予約が必要な診療日】

4日(土)午前・午後	8日(水)午後		10日(金)午前•午後		15 日(水) 午前·午後
17 日 _(金) 午前·午後		22 日(水)午後		24 日(金)午前•午後	
25 日 _(土) 午前·午後		29 日(水)午前•午後		31 日(金)午前•午後	

ただし明田医師の診察に限り、初診・再診に関わらず事前予約制とさせていただきます。詳細は別途掲出のお知らせをご覧ください。

※情報が変更になる場合がございますので、最新情報はホームページ等でご確認願います。

横浜市スポーツ医科学センター



Q 検索

